

令和4年第10回稲城市教育委員会定例会

1 令和4年10月11日、午後3時から、市役所6階601・602会議室において、令和4年第10回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

今泉 浩史（教育長職務代理者）

吉田 伸幸

三戸 美代子

北川 英一

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 佐藤 知子

教育指導担当部長 岸 知聡

教育総務課長 長崎 健

学務課長 町田 義信

指導課長 高橋 達也

生涯学習課長 工藤 紀

学校給食課長 佐藤 由美子

図書館課長 久野 由人

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎

教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

(1) 日程第1 会議録署名委員の指名

(2) 日程第2 会期の決定

(3) 日程第3 教育行政報告

(4) 日程第4 報告事項

教育長職務代理者 　ただ今から、令和4年第10回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。会議録署名委員については、指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、三戸委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教育長職務代理者 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔 教育行政報告 〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について

学務課長 　1　不登校による欠席児童・生徒数について（9月分）
2　債権差押命令申立てについて
3　令和4年度通学路合同点検の実施について
4　令和4年度公立小・中学校学級編制調査（独自調査）について
5　令和4年度第1回稲城市学校保健連絡会について
6　新型コロナウイルス感染症による稲城市立学校の学級閉鎖等の状況について
7　令和4年度児童・生徒数、学級数（令和4年9月1日現在）について

指導課長 　1　担当者事業について
2　推進事業について
3　研修事業について
4　教育センター関係について

生涯学習課長 　1　社会教育活動の振興について
2　芸術文化活動の振興について

- 3 二十歳の式典関係について
- 4 文化財の保護と普及について
- 5 生涯学習推進事業について
- 6 放課後子ども教室参加状況（8月分）について
- 7 公民館主催事業の実施状況について
- 8 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 9 生涯学習課利用統計について（iプラザ8月分）

- 学校給食課長
- 1 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 2 令和4年度第1回稲城市学校保健連絡会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について

教育長職務代理者

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 報告事項です。本日の報告事項は1件です。

報告事項1「令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要について」を指導課長より、説明をお願いいたします。

指導課長。

指導課長

それでは、タブレットを戻っていただきまして、報告事項1をお開きください。「令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要」につきまして、ご報告させていただきます。

まず1枚目、No.1でございますが、本調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。それから、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること。そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することの3点でございます。

調査の対象につきましては、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒でございます。

調査の内容につきましては、教科に関する調査と質問紙調査の大きく二つでございます。

教科に関する調査につきましては、小学校は、国語、算数、理科。中学校は、国語、数学、理科でございます。

理科につきましては、平成24年度から追加されておりまして、3年に1度程度で今年度が実施の年でございます。

また、英語でございますが、こちらは平成31年度から追加されておりますが、こちらでも3年に1度程度の実施でございますが、今年度は実施はございませんでした。

調査日につきましては、令和4年4月19日、市内の全小・中学校において実施しております。

それでは、次のページ、資料No.2をご覧ください。こちらの表は、教科区分ごとに調査結果を一覧にしたものでございます。稲城市の領域ごとの調査結果でございますが、小・中学校の国語、算数・数学、理科の区分のうち、国語の書くこと以外につきましては、稲城市の平均正答率は、全国の平均正答率を上回る結果でございます。

なお、今回のこの調査結果の報告に当たり、学力調査によって、測定できる学力は特定の一部であること、また、本調査の目的が教育指導の充実や学習状況の改善等に活用することであることを踏まえ、本調査の結果をもって、学力全体の評価を行うものではないことを申し添えさせていただきます。

評価ごとの結果の特徴でございます。次のページ、No.3をご覧ください。上のほうにまとめてございますが、まず、小学校の国語ですけれども、「話すこと・聞くこと」について、稲城市は全国の平均正答率を3.9ポイント上回る結果でございます。また、「読むこと」は全国の平均正答率を5.8ポイント上回る結果でございます。

課題といたしまして、こちら、詳細は書いてございませんが、「書くこと」の領域の中で、特に、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけることについて、全国の平均正答率と比べますと2.7ポイント低かったということで、課題が見られました。

次に、中学校の国語、「読むこと」全体では稲城市は全国の平均正答率を6.3ポイント上回っております。そのうち、場面と場面、場面と描写等を結びつけて、内容を解釈するということについては、全国の平均正答率を9.1ポイント上回る結果であり、十分定着していると考えられます。

課題といたしましては、「書くこと」のうち、特に、こちらに表記はないんですが、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして「書くこと」について、全国の平均正答率より2.5ポイント低いことが課題として見受けられます。

続きまして、小学校の算数、まず「図形」では全国の平均正答率を6.8ポイント上回っており、データの活用でも全国の平均正答率6.2ポイント上回る結果であり、十分定着していると考えられます。

課題といたしましては、令和3年度の稲城市の結果と比較すると、全体的に数値が低く、特に、変化と関係のうちの示された場面のように数量が変

わっても変化が変わらないことを理解しているという項目の平均正答率が25.9%であることから、理解度を高めていく必要があると考えております。

次に、中学校の数学、下のほうに移りますが、こちら「数と式」では稲城市、全国よりも平均正答率が高い東京都の平均正答率を3.4ポイント上回る結果になっております。「関数」に関しても1.2ポイント上回る結果であり、十分な理解が得られていると考えられます。

前のページのNo.2のほうに、4項目横に並んでおりますが、一番右側のところ、「資料の活用」となっております。こちら「データの活用」の間違いでございました。大変失礼いたしました。小学校のほうも「データの活用」という表記をそのまま中学校でも使います。

課題といたしましては、こちらの「データの活用」ですが、特に、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるということについて、東京都の平均正答率よりも2.3ポイント低いという状況がありました。こちらについても課題として考えられます。

次に、小学校の理科でございます。すべてにおいて、全国及び東京都の平均正答率を上回っておりますが、『「生命」を柱とする領域』の中で、約80%の平均正答率であることから、こちらについては十分理解が定着していると考えられます。

課題といたしましては、『「エネルギー」を柱とする領域』の中の、日光は直進することを理解しているという内容のところが平均正答率29.1%であったことから、こちらについては理解度を高める必要があると考えます。

中学校の理科でございますが、こちらのすべてにおける全国の平均正答率を上回る結果であり、その中でも、『「粒子」を柱とする領域』と、『「地球」を柱とする領域』につきましても、東京都の平均正答率より1.3ポイント上回っていることから理解度は高まっていると考えられます。

課題といたしましては、『「エネルギー」を柱とする領域』のうち、特に力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とすり合う力を矢印で表し、その力を説明できるかどうかを見るという内容が平均正答率14.6%であったことから、これについては、さらに理解度を高める必要があると考えます。

次に、質問紙調査の結果概要のところに移ります。調査結果の中から主立ったものを小学校と中学校それぞれ記載させていただきました。

まず、1番目の項目、小・中学校ともに「朝食を毎日食べていますか」という設問につきまして、稲城市の小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒の肯定的な回答の割合が全国や東京都の割合を上回っております。また、令和3年度と比較してもほぼ同等の割合であることから、稲城市の子どもたちは、一日のスタートを活力ある状態で迎えられる習慣があり、大変素晴らしいことであると考えます。家庭教育がしっかりしている一つの目安とも考えられます。

2項目目、「自分には、良いところがあると思いますか」という設問でございますが、肯定的な回答として、小学校第6学年も、中学校の第3学年も、全国や東京都の結果よりも回答が高い状況でございます。こちら令和3年度と比較してみますと、小学校は5割まで上昇しています。自己肯定感が高まっているということも言えるかなと考えています。中学校は3割から4割であり、自己肯定感を高める取組を引き続き進めていく必要があると考えています。

3項目目の「学校に行くのは楽しいと思いますか」という設問につきましては、当てはまると回答した稲城市の中学生の割合は全国の割合よりも低く、かつ4割程度という結果でございました。小学生の当てはまると回答した割合は5割程度であることから、児童生徒が学校に魅力を感じ、学校が楽しい、登校したいと思える学校づくりに努めていただく必要があると考えています。

その他としまして、「学級の友達（中学校では生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広めたりすることはできていますか」という設問ですが、小学校は肯定的な割合が全国や東京都の割合よりも高くなっております。ですが、中学校のほうはすみません、これ「◎」になっておりますが、「▼」の訂正でございます。こちらが全国や東京都の割合よりも低くなっている状況でございます。

小学校で肯定的な回答の割合が高くなった要因として考えられることは、このコロナ禍でもタブレット端末を使った意見交換等、学校が話し合う活動について、工夫して取り組んだ成果と言えると思います。今後もタブレット端末を活用し、小学校だけでなく、中学校でも活発な話し合い活動ができるよう指導支援してまいります。

次に、「読書は好きですか」という内容でございますが、小学校のほう是全国、そして東京都の平均よりも高い割合であります。この結果から学校の読書推進活動の成果の一端が現れていると考えられます。それに対して、こちらも表記、中学校のほう「◎」になっておりますが、「▼」でございました。大変失礼いたしました。全国及び東京都の平均よりも低い割合であり、学校における読書推進活動のさらなる取組が必要であると考えています。学校図書館運営推進委員並びに学校図書館活性化推進連絡会でもこの内容については話題としまして、各学校での推進に一層力を入れていただこうと考えております。

それから小学校のほうの項目ですが、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」という内容ですが、全国及び東京都の平均値よりも大幅に高い割合であり、学校での総合的な学習時間の充実が表れていると考えます。

中学校の項目で、「1・2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てな

どを工夫して発表していましたか」では、全国の平均値よりは高いものの、東京都の平均値よりは低いという結果になっております。令和3年度の調査でも2割5分程度でして、同様の結果になっていることから、この結果を中学校の授業改善の視点としてしっかりと意識づけて、取り組んでいただく必要があると考えております。

続きまして、No.4でございます。質問紙調査の結果とその他に関する調査の平均正答率とのクロス集計結果になっております。No.4とNo.5は小学校第6学年のクロス集計結果、No.6、No.7は中学校第3学年のクロス集計結果になっております。全ては記載できなかったのもので、そのうちの主立ったものについて記載させていただいております。

その中で、まず、No.4をご覧ください。左上一番目の設問でございますが、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」という項目でございます。こちら、全国や東京都と比べましても「きちんと守っている」という割合が高くなっております。「だいたい守っている」「きちんと守っている」を合わせて76.8%ということで、各学校でタブレットが導入されたことも含めて、ICTの活用等についての使い方、こういったものをきちんと指導していただいている結果と言えるかと思えます。

次に、左側の一番下です。「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思えますか」でございますが、肯定的な割合、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」、合わせて87%ということで、比較的先生方から認められていると感じている子どもたちが多いことが読み取れると思えます。こちら全国や東京都と比べましても高い数値になっております。

続きまして、No.5をご覧ください。左側の上から三つ目です。「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思えますか」というところで、肯定的な「役に立つと思う」「どちらかといえば、役に立つと思う」が合わせて95.7%ということで、ほとんどの子どもたちが感じている、やはりこれは各学校での使用頻度と、その使用の内容が充実していることの表れかというふうにも読み取れるかと思えます。

次に、No.6でございますが、中学校のほうです。左上の小学校と同じところですが、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」ということですが、こちら肯定的な「きちんと守っている」「だいたい守っている」の2項目を合わせまして74.9%、全国から比べますと「きちんと守っている」という割合は低いですが、「だいたい守っている」も合わせますと東京都と全国合わせても稲城市は高い値になっております。こちらについても、今回のタブレットの導入に当たって、家庭でのルール等についてもきちんと話をいただいている成果というふうにも考えられるかと思えます。

それから、同じく左側の一番下、「先生は、あなたのよいところを認めて

くれていると思いますか」ということで、こちらは「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の肯定的な回答は79.7%ですけれども、こちらについても、約8割の生徒たちが先生から認められているという印象を持って学校で生活ができているということが分かります。

続きまして、No.7でございますが、左側の上から三つ目ですが、小学校と同じ内容の「学習の中でPC・タブレットなどICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」ですが、「役に立つと思う」「どちらかといえば、役に立つと思う」という肯定的な割合が91.3%、9割を超えているということで、こちらについても中学校の授業の中での活用が十分に行われていることの表れというふうに読み取れるかと思えます。

以上、簡単ではございますが、クロス集計の内容について、ご報告させていただきました。こちら、全体を通してですけれども、各小・中学校におきまして、学校ごとに自校の調査結果を分析し、成果と課題を明らかにして、学校だより等で保護者等にも結果を公開しているところがございます。また、調査結果を授業改善推進プラン等に反映し、授業改善にも活用しているところがございます。

また、この内容につきまして、11月の定例校長会で今回と同様に報告し、小学校・中学校それぞれの成果と課題を共有していただくことで、さらなる改善につなげていきたいと考えております。

以上で、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の概要につきまして、ご報告させていただきます。

教育長職務代理者 以上で、報告事項1、令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要についての詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
三戸委員。

三戸委員 No.2のページで、課題として、小学校の算数の「変化と関係」でしたか、全国平均よりはポイントが高いんですけれども、昨年度と比べるとかなりポイントが下がっているというところを課題に上げられていましたが、これは点差を取っているわけではないので、場合によっては問題が難しいということでこういった数値が出たのではないかと思いますけど、その辺りについてご意見いただければと思います。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 全国や東京都の正答率を見ていただきましても、確かに、5割程度しか取れていない、あくまでも稲城市が全国や東京都と比較して大幅に落ちているわけではないということではございます。

ただ、問題の質もございますけれども、5割程度しか取れていなかった

ということをやはり直視しますと、もう少し理解を高めることはできなくはないことかなと思っておりますので、そこについては、全国や東京都の基準だけではなく、5割程度しかやはりできていないということ、学校としては受け止めてほしいということで、課題として上げさせていただきました。以上です。

教育長職務代理者 三戸委員。

三戸委員 ありがとうございます。

そうしますと相対的にではなく絶対的にということで、理解を深めてほしいというような理解でよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 はい。

教育長職務代理者 三戸委員。

三戸委員 ありがとうございます。理解しました。

教育長職務代理者 ほかに。北川委員。

北川委員 今のところですけども、小学校の算数では、稲城市が得られた令和3年度の結果からは全体的に数値が低下しているということで、全体的にとはちょっと私は読み取れないんですが、まずそのところを。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 確かに、全ての領域と言いますか、区分を見比べますと、令和3年度から大幅に正答率が下がっているわけではないというところがございます。先ほどの「変化と関係」のところですか、「データの活用」のところを見ますと、若干、絶対評価的に考えますと、割合が下がったというところを受けまして、先ほど述べさせていただいたところではございます。全体的な印象として私の発言が伝わってしまったということであれば、申し訳ございませんでした。部分的なところと表現したつもりでございました。

以上です。

教育長職務代理者 北川委員、何か補足があれば。

北川委員 大丈夫です。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 No.3の上から二つ目、小学校算数のところ、最初の文がそのようになっております。「全体的」という表現が使われておりましたので、大変失礼いたしました。一部分ということで認識していただければと思います。
以上です。

教育長職務代理者 北川委員。

北川委員 今の件は結構ですけど、このいわゆる評価の、書き方の統一感がちょっとよく分からないんですが、例えば、小学校算数、「図形」は+6.8ポイント、プラスとなったんですけど、中学校国語では「6.3ポイント上回る良好な結果」が出ましたとなっています。ここで、「良好な結果」というのが、入っているところがあったりなかったりということがあるので、この辺のところは少し統一していただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

それから、最後の理科ですが、1.3%って3年前の値と比べてということですか。そういうことであれば、1.3ポイントというのは有意な値というのが、ちょっとよく分からないんですが。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 No.3のところの評価につきまして、統一した表現になっておりませんでした。申し訳ございませんでした。次回の課題として訂正していきたいと思えます。

こちらの中学校理科の数値ですが、3年前との比較ではなくて、今回東京都との比較で、1.3ポイント高いということなので、こちらもしっかりとした説明が足りておりませんでした。申し訳ございません。

以上でございます。

北川委員 どこを読み取れば1.3なのでしょう。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 No.2をご覧ください。

中学校・理科、「粒子」を柱とする領域、稲城市53.1、東京都が51.8で、1.3となります。すみません、こちらの「地球」のほうも同様となります。

北川委員 東京都に比べてということですね。さっきそういうご説明ありましたね。

指導課長 申し訳ありません。「上昇」という言葉が適切な表現ではありませんでした。

北川委員 そうですね。「東京都と比べて」と入れていただければと。

教育長職務代理者 ちょっと分かりやすい形にまたやっていただくということで。
北川委員。

北川委員 すみません、次々いろいろなところで。ちょっと分からないので。
質問紙のほうですけれども、「自分に、よいところがあると思いますか」、小学校ですが、これは何で「◎」ではないんでしょうか。というのは、下の「学級の友達と話し合う活動を通じて」のほうは「◎」になっているんですね。全国と比べて、大体上がり方はこっちよりも高くなっています。それから、「学校に行くのは楽しいと思いますか」は、全国より高いんですけど、何でこれが課題になっているのでしょうか。

それから、中学校の下から2番目、「◎」の定義がよく分からないんですけれども、東京都よりは低いですが、これは何で「◎」になっているんでしょうか。その辺のところを、ちょっと「○」と「◎」をどこで区別しているのかということも含めて教えていただければと思います。

教育長職務代理者 指導課長。

指導課長 こちらもすみません、訂正が多くて申し訳ございませんでした。
基本的には「◎」か「△」で表現すべきところを「○」という表現が入っているので、混乱を来してしまっているところがあるかと思います。「○」が「◎」というふうに理解していただければと思います。

その中で、小学校の3番目、「学校に行くのは楽しいと思いますか」、こちらは、課題と捉えたところについては、やはり、5割程度のお子さんしか思っていないのかと、2人に1人しか学校は楽しいと思っていないのかというところでちょっと課題と認識しました。

それから中学校のほうですが、下から二つ目のところも、こちら全国との比較ですと、1.7高いというところで「◎」にさせていただきましたが、そもそも2割4分というところで、必ずしも大きな成果とは言えないところは正直あるかなと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 北川委員。

北川委員 クロス集計表のほうをちょっと拝見して、やはり学力の低い子たちが様々なところで、つらい状況になっているなというのは実感しております。大変なところはやっぱり支援は必要なんだと思いますし、ただ、その学力だけではなくて、やはり子どもたちが違う場面でも生かせるようなところをつくっていくというのが、どうしても学力は差が縮まらないところもありますので、ほかのところが必要かなというふうに実感させていただきました。

あと、ちょっと特徴的なところで、最後の資料の7ですけれども、大体当てはまるというふうになっているところが、学力が高い子たちが大体集まる傾向になるんですが、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」というところに関しては、学力に高いほうが、「どちらかといえば、当てはまらない」というところが多くなっているんですね。それから、「学習の中でPC・タブレットなどICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」、これについても、「どちらかといえば、役に立たないと思う」というところに一番、理科は除きますけれども、学力の高い子たちが集まる。これからはもう、何ですかね、類推でしかないんですけど、受験に受かるために、何か地域のためとか、何かみんなで勉強するというようなことがちょっと疎かになっている部分があるのかなという、この辺りに対応するにはどうしたらいいのかなというのは少し考えながら読ませていただきました。

以上です。

教育長職務代理者 ほかに。

じゃあ、私のほうから1点なんですけれども、No.4とNo.6の最初の「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」というところなんですけど、先ほどは、携帯電話・スマートフォン、あと、タブレットの話もここで持ち上がったかと思うんですけども、そうすると携帯電話・スマートフォンやコンピュータを持っていないという子が小学校で12%、中学校で3.8%いるようなんですけど、これは持っていないというのはどういった理由からなのでしょう。

指導課長。

指導課長 ここにはタブレットは含まれていないという認識で回答しているかと思います。なので、いわゆる個人持ちの携帯電話ですとか、スマートフォン、それからいわゆるパソコン、そういったものについて、小学校が12%、中学校が3.8%持っていないということなので、逆に言うと、それ以外はみんな持っているということなので、かなりそれぞれの子どもたちの情報モラルに関する教育等は手厚くしていかなければいけないということの裏返しになるかなとは思っております。

以上です。

教育長職務代理人

ありがとうございます。

そうすると、この子どもたちに配付しているタブレットについては、ここで言っているものとはまた別のもの、市で配っているものはあくまで学習教材ということで、ここで利用しているタブレットとは別物という認識でよろしいでしょうか。

指導課長。

指導課長

この質問については、詳細な説明はなかったのですが、その当時の子どもたちがどういうふうに認識したかというのは正直あるんですが、ただ、下の持っているか・持っていないかというのはやはり個人持ちのという認識なので、学校のタブレットは含んでいないものと思います。ただ、市で貸与しているタブレットの中でもインターネットも使いますし、そういった意味では、家への持ち帰りも推奨というか、持ち帰って活用することも稲城市としてはさせておりますので、家での約束事というところに特化して考えますと、保護者の方と子どもたちの間できちんとした約束が守られているかどうかという上のほうの項目に着目をして、分析をこちらではさせていただきました。なので、もしかしたら一部市からの貸与タブレットの約束事も含まれて回答されている部分はあるかと思いますが、個人持ちのというところでは除外して回答しているケースが多いかというふうに認識しております。

以上です。

教育長職務代理人

ありがとうございます。

恐らく子どもたち、市からの貸与のタブレットと、私的なタブレットとの違いを認識しているかどうか、回答しているとき、その辺ちょっとあやふやなのかなとは思っているので、その辺りをこのルールについては家の人もそうなんですけれども、学校なんかのルールもしっかり守っていただかないと。先週の金曜日、東京都のスマイリー・キクチ氏の勉強会に参加させていただいたんですけれども、一回いろんな画像とか、そういったものとか外に出てしまうと何年たっても消せないですし、警察に相談しても、多分何も相談に乗ってくれないのでということをおっしゃっていたので、その辺りを。

もう一つは親がルールが分からないと、そんなふうに携帯・スマホができるのかどうか分からないということも言っていたので、こういった結果を見て、きちんと守っているということならいいんですけど、守っていない子たちなんかについては、親御さんの教育というのがどうなのかなという、その辺りも含めてお伝えしていただきたいと思います。

以上です。

ほかに。

(なしの声あり)

教育長職務代理者　ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後4時1分閉会)